

## 京都市久世いきいき市民活動センター指定管理者の再公募に関する質疑の回答

No.	種別	質 疑	回 答
1	参考資料	<p>募集要項の参考資料（33ページ）に掲載されている「令和2年度の収支状況」について、光熱水費及び施設管理費の内訳を教えてください。</p> <p><b>【光熱水費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気代</li> <li>・水道代</li> <li>・ガス代</li> </ul> <p><b>【施設管理費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期清掃</li> <li>・機械警備</li> <li>・消防保守点検</li> <li>・産業廃棄物処理</li> <li>・建築設備点検</li> <li>・空調機器保守管理</li> </ul>	<p>参考資料の収支状況において、光熱水費は「その他」、施設管理費については「委託費」として計上しています。</p> <p>内訳と金額については、別紙のとおりです。</p>
2	参考資料	<p>募集要項の参考資料（33ページ）に掲載されている「使用料減免の状況」について、「本市事業」とあるが過去の減免事例を教えてください。また、いつ時点での相談があるのか、使用に当たっては利用者と本市事業のどちらを優先しているのか、京都市からの指示により減免しているのか教えてください。</p> <p>次期指定期間において利用料金制の導入後も、京都市の事業は継続して減免となるのか。</p>	<p>これまで久世いきいき市民活動センターにおいては、南区地域介護予防推進センターの介護予防事業や、市営住宅の収入申告相談会、保育所の地域子育て支援拠点事業などの本市事業に対して、使用料を減免のうえ使用を許可しています。</p> <p>これらの事業の実施に当たっては、利用者の予約に支障が出ないよう、あらかじめセンター及び事業所管部署と日程を調整しています。</p> <p>次期指定期間においても減免の対象となる利用や、利用の相談時期などは事業内容等により異なるため個別判断となりますが、これまでの減免事例に関しては、基本的には引き続き同様の対応となるものと考えてください。</p>
3	参考資料	<p>過去の小規模修繕（修繕費50万円以下）の例があれば教えてください。</p>	<p>今期（令和元年度～3年度）においては、空調設備点検やガス漏れ修理などを実施しています。</p>

No.	種別	質 疑	回 答
4	管理運営に関する業務（利用料金）	次期指定期間の途中で、利用料金の改定を行うことは可能なのか。	利用料金は、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとされていますので、制度上、利用料金の改定を行うことは可能です。しかしながら、適切な施設運営の観点から、利用料金の改定を行うことがやむを得ない合理的な事由がある場合を除き、指定期間中の料金改定は想定していません。
5	管理運営に関する業務（付属設備）	ロッカーを新たに設置する場合の費用負担はどうなるのか。	本市の付属設備であるロッカーは、予算の範囲内において、必要性等を踏まえ本市の負担により設置します。指定管理者においては、設置後の維持管理に係る費用を負担していただきます。
6	管理運営に関する業務（サロン）	令和2年のサロン運営について、 ・利用実績（人数や年齢層）を教えてください。 ・主な活動内容を教えてください。 ・現在使用（設置）されている設備の種類を教えてください。	過去3年間の利用状況としては、以下のとおりです。年齢層については把握していませんが、今期までは、「高齢者ふれあいサロン」として、主に高齢者の憩いの場となっています。 (利用実績) ・平成30年度：1,003名 ・令和元年度：859名 ・令和2年度：0名 施設には、空調、テレビ、椅子といった、施設を利用するうえで必要とされる設備を設置しています。
7	事業の実施に関する業務（サロン運営・活用事業）	提案事業のサロン運営・活用事業について、イベントなどを企画する場合に、参加費の徴収は可能か。 また、サロンの場を活用して利用者や利用団体が主体となって行う活動や事業はできるのか。あくまで市民活動の場の提供は、会議室等の貸館利用となるのか。	提案事業に係る参加費の徴収は可能です。 提案事業は、指定管理者が設定した事業目的を達成するため、市民活動団体等の参画を促進しつつ、様々な取組を行うものです。そのため、単に市民活動団体等の活動のための場の提供ということであれば、提案事業ではなく貸館利用となります。 なお、サロン運営・活用事業が採択されサロンを運営する場合には、「多世代が利用、交流できる施設として広く一般に開放する」こととしていますので、その目的の範囲内で利用いただくことは可能です。